

宮城野区における貞山運河周辺地域活性化検討支援業務に関する質問及び回答

番号	質問項目	回答
1	<p>応募資格等（1）に一般競争入札の参加資格者名簿に登録されていること、とありますが、本案件公募開始日現在、登録しておりません。そのため、同等の資料を提出する、加えて、次の補充登録に申請することで、応募資格に準じることはできますか。</p>	<p>単独の法人として応募する場合は「一般競争入札参加資格者名簿に登録されていること」を満たしている必要があります。このため、年2回（4月1日、10月1日）の登録時期のうち、直近の令和8年4月1日時点で同名簿に登録されていない場合には、単独で応募することはできません。</p> <p>一方で、共同企業体として応募する場合は、募集要項の第2 応募資格等に定めるとおり、構成員のうち1者以上が一般競争入札参加資格者名簿に登録されていれば足りるものとしています。この場合、一般競争入札参加資格者名簿に未登録の法人であっても、共同企業体の構成員として参加することが可能です。なお、共同企業体の構成員となる場合であっても、応募資格等2に掲げる「共同企業体のすべての構成員が満たすべき要件」を満たす必要がありますのでご注意ください。</p>
2	<p>様式第2号参加表明書の添付書類について記載がありますが、会社概要書は募集要項ではプレゼンテーションの際に提出と記載がありますが、参加表明書の添付では1について5/1までに提出するよう記載があります。どちらが正しいでしょうか。</p>	<p>会社概要書の提出時期につきましては、募集要項の記載が正しいものでございます。従って、プレゼンテーションの際にご提出をお願いいたします。参加表明書の記載内容に誤りがあり、ご迷惑をおかけしましたことお詫び申し上げます。</p>
3	<p>募集要項第4 応募手続きの2 参加表明書等の提出（3）提出書類工同種業務・類似業務受注実績の添付書類は、契約書の写しという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>
4	<p>募集要項第4 応募手続きの2 参加表明書等の提出（3）提出書類オ市税の滞納がないことの証明書については、仙台市税という認識でよろしいでしょうか。また3か月以内に取得した写しでの提出でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。 証明書につきましては、原本をご提出ください。</p>
5	<p>参加表明書については押印不要の認識でよろしいでしょうか。その場合、企画提案書や見積書についても押印不要でしょうか。</p>	<p>ご認識の通りです。</p>